

誓約書

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第29条第1項各号で定める以下のことに該当しないことを誓約します。

- 1 心身の故障によりその業務を適正に行うことができない者として主務省令で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 この法律の規定若しくは使用済自動車再資源化法の規定又はこれらの規定に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 3 第35条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者
- 4 第一種フロン類充填回収業者で法人であるものが第35条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内に第一種フロン類充填回収業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの
- 5 第35条第1項の規定により業務の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者

年 月 日

住所

氏名

印（又は本人による署名）

（法人にあつては代表者氏名）

役員氏名	印	役員氏名	印